

## 『墨子』錯簡についての覚え書き

末 永 高 康  
(2001年10月10日 受理)

### Out of Order Bamboo Slips in *Mozi*

SUENAGA Takayasu

ちょっとしたパズル解きをしてみたい。材料は『墨子』である。

公孟篇に「有游於子墨子之門者」の語で始まる章が三つならぶ部分がある。いま道藏本によって引用する。

・・・今翟曾無稱於孔子乎。①有游於子墨子之門者，謂子墨子曰，先生以鬼神為明知，能為禍人哉。②有游於子墨子之門者，身體強良，・・・故勸子於學。③有游於子墨子之門者，子墨子曰，・・・不視人猶強為之福。為善者富之，・・・何福之求。④子墨子有疾，・・・則盜何遽無從。夫義，天下之大器也，何以視人必強為之。⑤二三子有復於子墨子學射者，・・・

「・・・」部は論者が省略した部分，丸数字は論者が付した章番号である。①の章が尻切れトンボになっているのは一見して明らかであって，この部分に関してはつとに畢沅が以下のような訂正を試みている。

・・・今翟曾無稱於孔子乎。①有游於子墨子之門者，謂子墨子曰，先生以鬼神為明知，能為禍人哉。②有游於子墨子之門者，身體強良，・・・故勸子於學。③有游於子墨子之門者，子墨子曰，・・・不視人猶強為之BA福。為善者富之，・・・何福之求。④子墨子有疾，・・・則盜何遽無從。夫義，天下之大器也，何以視人必強為之。⑤二三子有復於子墨子學射者，・・・

実線部分二十七文字がAに，波線部分十六文字がBに，本来はあったとするのである。これでこの部分は通読可能となるのだが，Aと「福」字の接続が悪い。畢沅『墨子注』は故意か過失か「福」字を落としているが，この字を落とすなり，あるいは王念孫（『讀書雜誌』卷九）のようにAの末尾の「人哉」を衍字と見なすなりするのでなければこの部分は読み得ない。また，波線部分の直前の

「則盜何遽無從」の句もこのままでは意味が通じないから、王念孫(同上)に従って句末に「入」字を一字補う必要が生ずる。とはいえ、『墨子』のテキストの訛脱の多さを考えれば一字二字の衍字や欠字の存在は異とするに足りないであろう。孫詒讓『墨子問詁』(以下『問詁』と略す)もまた畢沅の説によってこの部分の錯簡を改めるのである。

しかし、畢沅の説では、この錯簡が具体的にどのような形で生じたのか説明がつかない。《B》(十六文字)《A》(二十七文字)がそれぞれ一つの簡であったと考えるには文字数に差が有りすぎるから、《BA》という形の一つの簡が折れて《B》《A》の二片になってそれぞれ波線部分と実線部分に紛れ込んだというのが一番可能性がありそうではあるが、この折れて短くなった長さの不揃いな簡どうしをつなげることを試みないで、不揃いな長さのまま他の簡の間に適当に放り込んでしまうなどということが本当に起こり得るのであるだろうか。偶然はいかなるものをも生み出し得るのかも知れないが、このような錯簡の仕方は論者の想像力を超えるのである。

この部分の錯簡は呉毓江『墨子校注』(以下『校注』と略す)の説に従って次のように改められなければならない。

・ ・ ・ 今翟曾無稱於孔子乎。①有游於子墨子之門者，謂子墨子曰，先生以鬼神為明知，能為禍人哉。②有游於子墨子之門者，身體強良，・ ・ ・ 故勸子於學。③有游於子墨子之門者，子墨子曰，・ ・ ・ 不視人猶強為之福。為善者富之，・ ・ ・ 何福之求。④子墨子有疾，・ ・ ・ 則盜何遽無從。夫義，天下之大器也，何以視人必強為之。⑤二三子有復於子墨子學射者，・ ・ ・

点線部分と二重線部分が入れ替わったと考えるのである。章の順序は畢沅の説と異なることになるが、各章の文章は基本的に畢沅のものとかかわらない。ただ、呉氏の説が優れるのは彼自身「望文増省を煩はさず」と言うように、一字も文字を増減させていない点である。点線部分冒頭の「人」字だけは、これを「入」字に改めなければ意味が通じないが(王念孫が補った「入」字は実はここに隠れていたのである)、呉氏も指摘するように『太平御覧』卷七百三十八の引用ではこの字は「入」に作っているし、そもそも『墨子』中で「入」と「人」とを互いに誤る例は枚挙にいとまがない程であるから\*<sup>1</sup>、これは十分に根拠ある訂正と言えよう。

そこで、いま、道蔵本に従って字数を数えるならば、点線部分が二百三十七字、二重線部分が二百六十三字である。点線部分には畢沅が指摘するように少なくとも「墨子」「豈曰我族人莫之欲」の十字の欠落が考えられるから、これを考慮に入れば両者の字数はかなり近くなる。字数の多さから考えて、ここは、おそらく一葉分がまるまる入れ替わったのであろう。訛脱の多い『墨子』のことであるから、これ以上の穿鑿してもあまり意味はないのではあるが、道蔵本では非命中篇に「上有以規諫其君長下有以教順其百姓故」の十七字が繰り返されて十七字分衍字となっている部分があり(同じ行を二度書き写してしまったのである)、これが行十七字で書かれていたテキストに由来するものであることを暗示しているから\*<sup>2</sup>、かりに行十七字であったとすれば、たとえば次のよう

な形で一葉分（半葉八行，行十七字）が入れ替わったのであろう\*3。

① 今翟曾無稱於孔子乎有游於子墨子之門者謂子墨子曰先生以鬼為神明知能為禍

福為善者富之暴者禍之今吾事先生久矣而福不至意者先生之言有不善乎鬼神不明乎我何故不得福也子墨子曰雖子不得福吾言何遽不善而鬼神何遽不明子亦聞乎匿徒之刑之有刑乎對曰未得之聞也子墨子曰今有人於此什子子能什譽之而一自譽乎對曰不能有人於此百子子能終身譽亦善而子無一乎對曰不能子墨子曰匿一人者猶有罪今子所匿者若此亦多將有厚罪者也何福之求

④ 子墨子有疾跌鼻進而問曰先生以鬼神為明能為禍福善者賞之為不善者罰之今先生聖人也何故有疾意者先生之言有不善乎鬼神不明知乎子墨子曰雖使我有病何遽不明人之所得於病者多方有得之寒暑有得之勞苦百門而一門焉則盜何遽無從

人哉

② 有游於子墨子之門者身體強良思慮徇通欲使隨而學子墨子曰姑學乎吾將仕子勸於善言而學其年而責仕於子墨子子墨子曰不仕子子亦聞夫魯語乎魯有昆弟五人者亦父死亦長子嗜酒而不葬亦四弟子無我葬當為子沽酒勸於善言而葬已葬而責酒於其四弟四弟曰吾未予子酒矣子葬子父我葬吾父豈獨吾父哉子不葬則人將笑子故勸子葬也今子為義我亦為義豈獨我義也哉子不學則人將笑子故勸子於學也

③ 有游於子墨子之門者子墨子曰盍學乎對曰吾族人無學者子墨子曰不然夫好美者豈曰吾族人莫之好故不好哉夫欲富貴者故不欲哉好美欲富貴者不視人猶強為之

⑤ 夫義天下之大器也何以視人必強為之  
二三子有復於子墨子學射者子墨子曰不  
.....

入  
れ  
替  
わ  
る

なお、「墨子」の二字は畢沅によって補ったもの、「也」の一字は論者が意を以て補ったもの。あとは道蔵本のままである。

さて、上の錯簡などは——上の想定が或る程度正しいならば——「錯簡」とは言っても、語の原義通りに簡と簡とが入れ違って生じたものではない。しかし、『墨子』中には冊書の時代での錯簡の名残が保存されている部分もある。

まずは非命中篇の錯簡について。この例もまた呉氏の目の確かさを示すものである。

道蔵本で次のようになっている部分について、

而天下皆曰，其力也。一不顧其國家百姓之政，繁爲無用，暴逆百姓，使下不親其上。是故國爲虛厲，身在刑僇之中。必不能曰我見命焉。是故昔者三代之暴王，不繆其耳目之淫，不慎其心志之辟，外之馭騁田獵畢弋，内沈於酒樂，而罷不肖。我爲刑政不善，必曰我命故且亡。

『問詁』は実線部分と破線部分が入れ替わったとする王念孫（『讀書雜誌』卷十「錯簡六条」，以下，特に断らない限り王念孫説はこの条による）の説にもとづいて、次のように改める。

而天下皆曰，其力也。必不能曰我見命焉。是故昔者三代之暴王，不繆其耳目之淫，不慎其心志之辟，外之馭騁田獵畢弋，内沈於酒樂，而（一）不顧其國家百姓之政，繁爲無用，暴逆百姓，使下不親其上。是故國爲虛厲，身在刑僇之中。＜不肯曰，我＞罷不肖，我爲刑政不善，必曰我命故且亡。

（ ）内の「一」字は王念孫説によって衍字とみなし，＜ ＞内の四字は『群書治要』卷三十四および畢沅の説によって孫詒讓が補ったものである。文字数から考えて一または二簡分の錯簡と考えられる部分であるが，実線部分が四十五字，破線部分が三十五字（「一」字は除く）であって，文字数の差がやや大きすぎる。＜ ＞内の四字が破線部分に繰り込めたととしても，まだ六字分の差である。また，＜ ＞内の四字は各本に見えないものであるから，これを補うことが本当に妥当であるか疑わしい。しかも下文に「必\*<sup>4</sup>不能曰，我罷不肖，我從事不疾」とあって，ここの「＜不肯曰，我＞罷不肖，我爲刑政不善」と明らかに対応しているから，＜ ＞内はむしろ「必不能曰，我」が入るべきもののように感じられるのである。

これに対して，呉氏の『校注』は，この＜ ＞内の文字を補わず，次の実線部分と破線部分が入れ替わって道蔵本の形になったと考える。

而天下皆曰，其力也。一見命焉。是故昔者三代之暴王，不繆其耳目之淫，不慎其心志之辟，外之馭騁田獵畢弋，内沈於酒樂，而不顧其國家百姓之政，繁爲無用，暴逆百姓，使下不親其上。

是故國爲虛厲，身在刑僂之中。必不能曰我罷不肖。我爲刑政不善，必曰我命故且亡。

これで別に文字を補うことなく、「必不能曰，我罷不肖」のつながりが得られたことになる。ちょっとした手品を見るかのようであろう。ただしこのままでは実線部分の冒頭部の接続部分が読み得ないから、「一見」の「一」を「不」の壊字、「見」を「曰元」（「其」の古文で『墨子』中には頻出する）」を誤って結合したものと『校注』は理解する。この「見」字についての解釈はやや恣意的な感じもするが、全体として『問詁』の説より優れるであろう\*<sup>5</sup>。そして、『校注』の説に従うならば実線部分は四十一字（「見」を「曰元」二字に数える）、破線部分は四十字でほぼ同数となって、錯簡として全く無理がなくなるのである。一字分の違いは残るけれども、郭店楚簡などでも同じ篇に属する竹簡に記された文字数には多少のばらつきがあるから\*<sup>6</sup>、この差にこだわる必要はなからう。が、この一字の差は解消し得る。というのも、郭店楚簡『性自命出』簡四十五に「之志」が合文で「志」一字に書かれている例よりすれば、実線部分中の「心志之」は、その「心志」または「志之」が合文で「志」一字に書かれていた可能性があるからである。ちなみに、合文の名残と思われるものは道蔵本の中にも残されていて、法儀篇に「此以莫不牒羊豢犬猪」とある部分の「牒」字は本来、「芻牛」もしくは「芻牛」と書かれるべきものであって、蘇時学（『墨子刊誤』）などは「芻」「牛」二字が誤って一字に書かれたと注釈しているが、現在の目よりすればこれは合文がそのままに残されてしまったとみるべきものであろう。このような合文の可能性を考慮すれば、実線部分も破線部分も同じ四十字ということになる。この字数の一致は偶然としても、これが一簡分の入れ替わりと考えるならば、この錯簡が生じた当時、『墨子』は四十字前後の簡に書かれていたことになろうし、二簡分の入れ替わりと考えるならば、二十字前後の簡に書かれていたことになろう。しかし、後者の可能性は低いと思われる。次のような錯簡がきれいに二簡ずつ手をたずさえて引き起こされるとは考えがたいからである。

尚同中篇で道蔵本では次のようになっている部分を、

是故出誅勝者，何故之以也。曰唯以尚同爲政者也。故古者聖王之爲政若此。今天下之人曰，方今之時，天鬼之福可得也。萬民之所便利而能彊從事焉，則萬民之親可得也。其爲政若此，是以謀事，舉事成，入守固。上者天鬼有厚乎其爲政長也，下者萬民有便利乎其爲政長也。天鬼之所深厚而彊從事焉，則天下之正長猶未廢乎天下也。

『問詁』は王念孫の説によって下のように改める。

是故上者天鬼有<深>厚乎其爲政長也，下者萬民有便利乎其爲政長也。天鬼之所深厚而<能>彊從事焉，則天鬼之福可得也。萬民之所便利而能彊從事焉，則萬民之親可得也。其爲政若此，

是以謀事<得>，舉事成，入守固。出誅勝者，何故之以也。曰唯以尚同爲政者也。故古者聖王之爲政若此。今天下之人曰，方今之時，天下之正長猶未廢乎天下也。

実線部分と破線部分が入れ替わったと考えるのである。ここで<>で括った字は畢沅，王念孫，孫氏自身の説によって『問詁』が補ったものである。この説でほぼ誤りないと思われるのだが，錯簡の実際の状況を考えるならば，錯簡の位置をすこしずらして，

- ① <・・・・・・・・・・・・・・・・・・是故>
- ② <上者天鬼有・・・・・・・・從事焉則天> (40字，「之所」が合文ならば39字)
- ③ <鬼之福可得・・・・・・・・事成入守固> (42字，「之所」が合文ならば41字)
- ④ <出誅勝者何・・・・・・・・方今之時天> (39字)
- ⑤ <下之正長猶・・・・・・・・>

の②と④の簡の入れ替えと考えるのがよいであろう。この方が簡の間の字数の差が少なくなるし，②と④の簡末の「天」のつながる言葉がそれぞれ「天鬼」「天下」であったはずなのに，それを逆にして「天下」「天鬼」としてつなげてしまったことによる錯簡であると，錯簡が引き起こされた理由を推測することができるからである。

このような錯簡が半分の二十字前後の簡において引き起こされるとはちょっと考えがたいであろう。②の部分の二簡と④の部分の二簡が③の部分の二簡を飛び越えて入れ違う偶然はなかなか起こりそうにない。この錯簡が引き起こされた当時，どうやら『墨子』は四十字前後の簡に書かれていたようなのである。

上のように王念孫の説とは多少錯簡の位置をずらすことによって，道藏本の形に誤った過程とその理由を推測できる部分がある。兼愛中篇の錯簡である。

道藏本が次のようになっている部分について，

・・・・・・・・人與人相愛則不相賊，貴不敖賤，詐不欺愚。凡天下禍篡怨恨可使毋起者，以仁者譽之。然而今天下之士，君臣相愛則惠忠，父子相愛則慈孝，兄弟相愛則和調。天下之人皆相愛，強不執弱，衆不劫寡，富不侮貧，子墨子曰，然。・・・・・・

王念孫は破線部分と実線部分が入れ替わっているとして，

・・・・・・・・人與人相愛則不相賊，君臣相愛則惠忠，父子相愛則慈孝，兄弟相愛則和調。天下之人皆相愛，強不執弱，衆不劫寡，富不侮貧，貴不敖賤，詐不欺愚。凡天下禍篡怨恨可使毋起者，<

以相愛生也，是>以仁者譽之。然而今天下之士君子曰，然。……

に改める。〈 〉内を補うのも、四角で囲った「子墨子曰」を「君子曰」に改めるのも王氏の説である。この改訂でほぼ正しいと思われるが、錯簡をこのような形で考えるならば、どうして道蔵本が「(士)君子曰」を「子墨子曰」に誤っているのか説明がつかない。おそらくは次のような形で錯簡が生じたのであろう。

- ① 〈……………愛則不相賊〉
- ② 《君臣相愛則……………寡富不侮貧》(40字)
- ③ 《貴不敖賤詐……………天下之士君》(39字)
- ④ 《子曰，然……………〉

となっていたものが、真ん中の二簡が入れ替わって、

- ① 〈……………愛則不相賊〉
- ③ 《貴不敖賤詐……………天下之士君》(39字)
- ② 《君臣相愛則……………寡富不侮貧》(40字)
- ④ 《子曰，然……………〉

となる。それを書き写した人が、③の末尾と②の冒頭で「君」字が連続するのはおかしいとして、「天下之士，君臣相愛，則」と「君」字をひとつ落として書き写すとともに、④の冒頭にあらわれる「子曰」も『墨子』の文章としては不自然であるから、これを誤りとして『墨子』中に類出する「子墨子曰」に書き改めたのであろう。

この部分の錯簡も一簡四十字前後を証するものである。

一簡四十字前後を証するものと思われるが、錯脱の過程を復元しがたい部分もある。尚賢下篇の錯簡である。

道蔵本が次のようになっている部分に対して、

若此，則飢者不推而上之以。是故昔者堯有舜，舜有禹，禹有皋陶，湯有小臣，武王有閔夭，泰顛，南宮括，散宜生，得此不勸譽。且今天下之王公大人士君子，中實將欲為仁義，求為士，上欲中聖王之道，下欲中國家百姓之利，而天下和，庶民阜，是以近者安之，遠者歸之。日月之所照，舟車之所及，雨露之所漸，粒食之所養，故尚賢之為說，而不可不察此者也。

王念孫（『讀書雜誌』卷九および卷十）は、実線部分と点線部分が入れ替わったとして、次のように改

める。

若此，則飢者不得食，寒者不得衣，亂者不得治。是故昔者堯有舜，舜有禹，禹有皋陶，湯有小臣，武王有閔夭，泰顛，南宮括，散宜生，而天下和，庶民阜，是以近者安之，遠者歸之。日月之所照，舟車之所及，雨露之所漸，粒食之所養，得此莫不勸譽。且今天下之王公大人士君子，中實將欲爲仁義，求爲上士，上欲中聖王之道，下欲中國家百姓之利，故尚賢之爲說，而不可不察此者也。

四角で囲った文字は王氏の補ったもの。また王氏は上の波線部分「推而上之以」を衍字として削除している。この補った形で考えれば、実線部分四十五字と点線部分三十七字の錯簡である。これでこの部分は通読可能になるのであるが、実は王氏の見ることのできなかつたテキスト<sup>\*)</sup>に「粒食之所養」の部分に「粒食之民，莫」に作っていて王氏が補った「莫」字が残されているものがある。これに従うならばこの部分は「粒食之民，莫不勸譽」とつなげなければならなくなるから、上のような錯簡を想定することができなくなる。このテキストを発見し、これに従って次のように改めたのが『校注』である。

若此，則飢者不得食，寒者不得衣，亂者不得治。是故昔者堯有舜，舜有禹，禹有皋陶，湯有小臣，武王有閔夭，泰顛，南宮括，散宜生，得此推而上之，以而天下和，庶民阜，是以近者安之，遠者歸之。日月之所照，舟車之所及，雨露之所漸，粒食之民，莫不勸譽。且今天下之王公大人士君子，中實將欲爲仁義，求爲上士，上欲中聖王之道，下欲中國家百姓之利，故尚賢之爲說，而不可不察此者也。

「粒食之所養」を「粒食之民」に改め、王氏が衍字とした波線部分「推而上之以」を「得此」の後ろに接続して復活させている。この『校注』の説が正しいとするならば、次のような形の錯脱の過程を想定する以外ないであろう。

- ① 〈……………若此則飢者不〉
- ② 〈得食寒者不得衣亂者不得治……………散宜生得此〉 (43～45字)
- ③ 〈推而上之以而天下和庶民阜……………粒食之民莫〉 (37～42字)
- ④ 〈不勸譽且今天下之王公大人……………家百姓之利〉 (41～42字)
- ⑤ 〈故尚賢之爲……………〉

②の簡の四角で囲まれた部分が折れて欠落，③の簡が折れて波線部分と点線部分にわかれ，波線部分が誤って②の簡の欠落部分に補われ，一方，③の残りの部分と④の簡が入れ違った。果たして本



当にこのような形で錯簡や脱落が起こり得るのかどうか、全くさだかではないのだが。

説明を加えれば、上で簡の文字数に幅があるのは、「日月」「之所」「雨露」「君子」が合文で書かれていた可能性と、「堯有舜，舜有禹，禹有皋陶」の「舜舜」「禹禹」と連続する部分が重文符号を付けてそれぞれ一字分で書かれていた可能性を考慮してのことである。ちなみに、道蔵本には重文符号の名残と思われる部分があり、備蛾傳篇の「以鐵璣敷縣二脾上衡」の「二」が数字ではなく重文符号であることが『問詰』に指摘されている。

さて、「粒食之民，莫」に作るテキストを発見して錯簡の位置を改めた『校注』の方針は正しいと思われるのだが、『校注』の改訂では波線部分の後ろの接続があまりよろしくない。そこで、「得此推而上之、以而天下和」の部分を変更して、「推而上之。以得此而天下和」とするのが王煥鏞（『墨子校釈』浙江文芸出版社1984.、『《墨子》校釈商兌』中国社会科学出版社1986.）の説である。この方が読みやすいであろう。王煥鏞はさらに「庶民阜」以下「莫不勸譽」までを辞過篇\*<sup>8</sup>からの錯簡と考えるが、これを辞過篇からの錯簡とするにせよしないにせよ、この説ではもはや論者には錯脱の過程を復元することができない。辞過篇からの錯簡と考えないのであれば、上の②と③の簡は、

- ② 得食寒者不得衣亂者不得治……宮括散宜生〉（41～43字）  
 ③ 推而上之以得此而天下和庶……粒食之民莫〉（39～44字）

となって文字数の上からもこの方が望ましいのであるが、③の簡がどのような形で破断すれば、波線部分が②の四角で囲った欠損部分に、「得此」の二字が②の簡の末尾に付けられて、残りの部分が次の④の簡と入れ替わるような事態が生ずるのか想像できない。

同様に、辞過篇に存在する「役脩其城郭」以下「苦於厚作斂於百姓」まで四十字の錯簡も、これが錯簡であることは間違いないのだが、この錯簡が生じた理由や過程を論者は推測することができない。これら錯簡が生じた理由等については諸賢に教示を乞うことにするとして、ともかくも、これらの錯簡もまた一簡が四十字前後であったことを示しているのである。

さて、このように錯簡の状況を見ることによって、道蔵本のもとになったテキストが、ある時期、四十字前後の簡に書かれていたことが知られるわけであるが、これでこの『墨子』のテキスト全体がすべて四十字前後の簡に書かれていたと言い切れるわけではない。

よく知られているように経上・経下の二篇は、本来二段組になっていたはずのものである。たとえば、道蔵本では経上の冒頭は、

故，所得而後成也。止，以久也。體，分於兼也。必，不已也。知，材也。平，同高也。

となっているが、経説上の解説の順を見れば明らかのように、これは本来、

故，所得而後成也。 | 止，以久也。

體，分於兼也。 | 必，不已也。

知，材也。 | 平，同高也。

..... | .....

と書かれていたはずであって、上段を「故」「體」「知」・・・の命題の順で読んだ後に、下段に移行して「止」「必」「平」・・・と読みすすめるものである。この二段組の形式に関して、大塚伴鹿氏（『墨子の研究』森北書店1943., p. 52）は卷子本に由来するものと推定するが、これは氏の時代にはまだ簡牘の書式を知るべき出土物が知られていなかっただけであって、雲夢睡虎地秦簡の二段組の『編年記』や五段組の『為吏之道』の存在などからも明らかのように、これは冊書の時代に遡り得る形式である。上の一行分がそのまま簡の一本に相当するわけである。経、特に経上の一つの命題は長いものでも十字程度であるから、この命題を二つだけ載せる簡が四十字を入れ得る長さの簡であったとは思われない。

また、道蔵本では経説上に、

恕，恕也者以其知論物，而其知之也著，若明。

仁，愛己者非為用己也，不若愛馬。著若明。

となっている部分があって、『問詁』が指摘するように、実線部分は破線部分を誤って書き写してしまったものと考えられるから、この誤写の仕方から考えて、この部分はこのような形で二簡にならべて書かれていたのであろう。おそらくは「不若愛馬者」の「者」字を書こうとして、形の似た隣の「著」字の方へと移ってしまったのである。とすると、経説も一つの命題の解説ごとに簡を改めていたことになるから、四十字前後の簡に書かれていたとすれば、余白が多すぎることになる。経・経説は、どうやら四十字よりは短い簡に書かれていたようなのである。

では、経・経説は四十字前後の簡と全く無縁かということ、そうでも無さそうなのである。経下の光学関係の命題が続く部分での錯簡の存在を最初に指摘したのは譚戒甫『墨弁發微』であるが、錯簡の前後の部分の処理は高亨『墨經校詮』の方が優れるので、これにしたがって命題を区切ると、道蔵本のもとになったテキストが二段組で書かれていた時代には、当該部分は次のようになっていたと考えられる（文字は道蔵本のまま。また丸数字は高亨によって論者が付けた命題番号）。

- |                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 《①字域從，說在長字久。            | 堯之義也，・・・說在所義二。》 |
| 《②臨鑑而立，景到，多而若少，說在寡區。    | 狗犬也，・・・說在重。》    |
| 《③鑑位，量一小而易，一大而缶，說在中之外内。 | 使，殷，美，說在使。》     |
| 《④鑑圍景一，⑤不堅白，說在          | 荆之大，・・・說在具。》    |
| 《無久與字。⑥堅白，說在因。          | 以檻為博，・・・說在意。》   |
| 《⑦在諸其所然未者然，說在於是推之。      | 意未可知，說在可用過件。》   |
| 《⑧景不從，說在改為。             | 一少於二，・・・說在建住。》  |
| 《⑨景二，說在重。               | 非半，・・・說在端。》     |
| 《⑩景到，在午有端與景長，說在端。       | 可無也，・・・說在嘗然。》   |

《⑪景迎日，説在博。》	缶而不可擔，説在搏。》
《⑫景之大小，説在地缶遠近。》	字進無近，説在數。》
《(④のつづき) 天而必缶，説在得。》	行循以久，説在先後。》

高亨はそのような語り方をしていないが、彼の訂正は実質的に実線部分と点線部分が入れ替わっているとするものである。しかし、これが二段組で書かれている限り、このような錯簡はあり得ない。錯簡は簡と簡とが入れ替わることであるから、

《④鑑圍景一，不堅白，説在 | 荆之大，・・・説在具。》

のように一本の簡の中に錯簡の切れ目がくるはずはないからである。とすると、この錯簡が生じた時点では、二段組ではなく、一段組でしかも命題ごとに簡を改めるようなことはせず、追い書きされていたと考えなければならない。この追い書きされていた形で実線部分の三十五字と、破線部分の六十八字が入れ替わったのである。実線部分が一簡分、破線部分が二簡分だったと考えられるのであるが、思うに、このような追い書きの場合、命題と命題の区切りがはっきりしなくなるから、おそらくは、雲夢睡虎地秦簡の「日書」で各条がしばしば墨丁で区切られている\*<sup>9</sup>のと同じような形で、各命題は一字分の墨丁で区切られていたのではなかろうか。この推定が正しいとすれば、次のような錯簡となる。

《・・●字域従説在長字久》  
 《●不堅白説在無久與字●堅白説在因●在諸其所然未者然説在於是推之●景不従説在改》  
 《為●景二説在重●景到在午有端與景長説在端●景迎日説在博●景之大小説在地缶遠近》  
 《●臨鑑而立景到多而若少説在寡區●鑑位量一小而易一大而缶説在中之外内●鑑圍景一》  
 《天而必缶説在得・・》

この破線部分の二簡と実線部分の一簡が入れ替わったのである。偶然にも各簡同じ字数になったが、ともに三十八字。若干少ないが四十字前後と言い得る数であろう。

よく知られているように経上と経下とでは命題の形式が異なるから、おそらく両者は最初は別行していて、経下はこのような追い書き、経上は二段組で書かれていたものが、後に両者がまとめられる時に、経上の形式にあわせて経下も二段組に書き改められたのではないと思われる。その際、錯簡のつなぎ目の前後で命題の区切りあやまりがあつて道蔵本のような形になったのであろう。もとより推測の域を出るものではないが、あり得る錯簡の仕方としてはこのように考えるのがもっとも合理的のように思われる。

さて、錯簡の多い『墨子』の中でもとりわけ錯簡が多いとされるのは大取篇と守城の各篇であるが、その錯簡について論じ得るだけの力は今の論者には無い。『墨子』の錯簡についての覚え書き

はひとまずここで終えなければならない。個々の錯簡の復元を別にすれば、ここで得られる結論は、道蔵本のもとになった『墨子』（墨弁と守城の部分は除く）は過去、四十字前後の簡に書かれていたということである。それがどうしたのか、と思われるかも知れないが、実は数年ほど前、現北海道大学の近藤浩之氏から馬王堆帛書『易之義』の錯簡について感想を求められたことがこの札記を記した動機となっているので、これがここでの結論である。『易之義』の錯簡については氏の「馬王堆漢墓帛書『周易』研究概説（中）—『帛書周易』研究の現状と課題—」（東京大学中国哲学研究会『中国哲学研究』第11号, 1998., p. 90）等を参照されたいが、五十三字分の錯簡と考えられる部分である。尋ねられたのは、これを一簡分の字数と見るか、二簡分の字数と見るか、であった。このことに対する直接の解答となるわけではないが、『易之義』の錯簡を考える上での一つの参考材料はここに提示できたのではないかと思う。『漢書』芸文志などが示す二十から三十字の簡よりも字数の多い簡に『墨子』が記されていたことが示されたからである。『易之義』の五十三字はやや多いけれども、これが一簡に納まっていた可能性も全く無いとは言えないのではなかろうか。

最後に論の公正のために記しておけば、実は、王念孫が指摘し、『問詁』がそれに従う錯簡では\*10、非楽上篇の「譬之若聖王之為舟車也即我弗敢非也」十六字の錯簡だけが四十字前後の字数に合わない。ただ、この部分に関しては渡邊卓氏（『全釈漢文体系18墨子上』集英社1974.）がこれを錯簡と認めていないので、氏の説に従うことにしたい。

- \* 1 今、一例のみを挙げれば、小取篇の「車、木也、乗車、非乗木也。船、木也、入船、非入木也」の二つの「入」字を道蔵本は「人」字に誤っている。
- \* 2 ただし節葬下篇に「仁者將求興天下」以下六十四字が繰り返されて六十四字分衍字になっている部分があるから（ただし繰り返しの部分は若干文字が異なっている）、行十六字（×四行＝六十四字）であったのかも知れない。
- \* 3 章ごとに改行されていると考えたものであるが、ここでは①のみ章の頭で改行されていない。
- \* 4 「必」字は道蔵本では「心」に作る。畢沅および孫詒讓によって改める。
- \* 5 『問詁』が「不肯日」を補ったのは『群書治要』卷三十四によってであるが、この部分の『群書治要』の引用は要約であって忠実な引用ではないから必ずしもこれによる必要はないであろう。
- \* 6 破損簡の少ない『緇衣』を例に取れば、整簡で全体に文字が書かれた簡のうち、二十二字のもの四簡、二十三字のもの十簡、二十四字のもの十五簡、二十五字のもの七簡、二十六字のもの三簡、二十七字のもの三簡、二十八字のもの一簡、二十九字のもの二簡、三十一字のもの一簡である。最大字数と最小字数で比べると差が大きくなるが、約八割の簡が二十三～二十五字で書かれている。
- \* 7 『校注』が正徳本と呼ぶもの。論者は未見。正徳本については『校注』付録の「墨子旧本経眼録」参照。
- \* 8 なお王煥鑣『墨子校釈』では辞過篇を節用下篇とみなして節用中篇の次に置いている。
- \* 9 たとえば甲種「盜者」の簡81背、82背など（簡番号は『睡虎地秦墓竹簡』文物出版社1990.による）。
- \* 10 ただし守城の部分を除く。